

消費者庁 同時発表

平成 27 年 7 月 27 日

パナソニック サイクルテック株式会社が販売した 電動アシスト自転車用バッテリーのリコールが行われます(製品交換)

パナソニック サイクルテック株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリーについて、当該製品から出火し、周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故情報は、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき、重大製品事故の報告を受け、平成 27 年 6 月 2 日に製品起因が疑われる事故として公表しています。

パナソニック サイクルテック株式会社では、事故の再発防止のため、本日、同社ホームページにおいて、自転車本体からバッテリーを取り外し、充電をしないで周辺に可燃物がない場所で保管するよう呼びかけるとともに、無償で製品交換を行うことを公表しました。

経済産業省では、対象製品をお持ちの方に対し、事故の再発防止のため、事業者が行う製品交換を受けるよう注意喚起を行ってまいります。

1. 事故事象及び再発防止策について

(1)事故事象について

パナソニック サイクルテック株式会社が販売した電動アシスト自転車用バッテリーについて、当該製品から出火し、周辺を焼損する事故が発生しました。消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項に基づき報告された重大製品事故は 2 件です。

(管理番号:A201500101, A201500142:いずれも「電動アシスト自転車」として公表しています。)

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のバッテリーの製造上の不具合により、電池セルが異常発熱し、出火に至ったものと考えられます。

なお、これら 2 件の事故は、いずれも人的被害には至っておりません。

(2)再発防止策について

パナソニック サイクルテック株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、同社ホームページで公表を行うとともに、明日、新聞社告を行い、対象バッテリーについて無償で製品交換を行います。

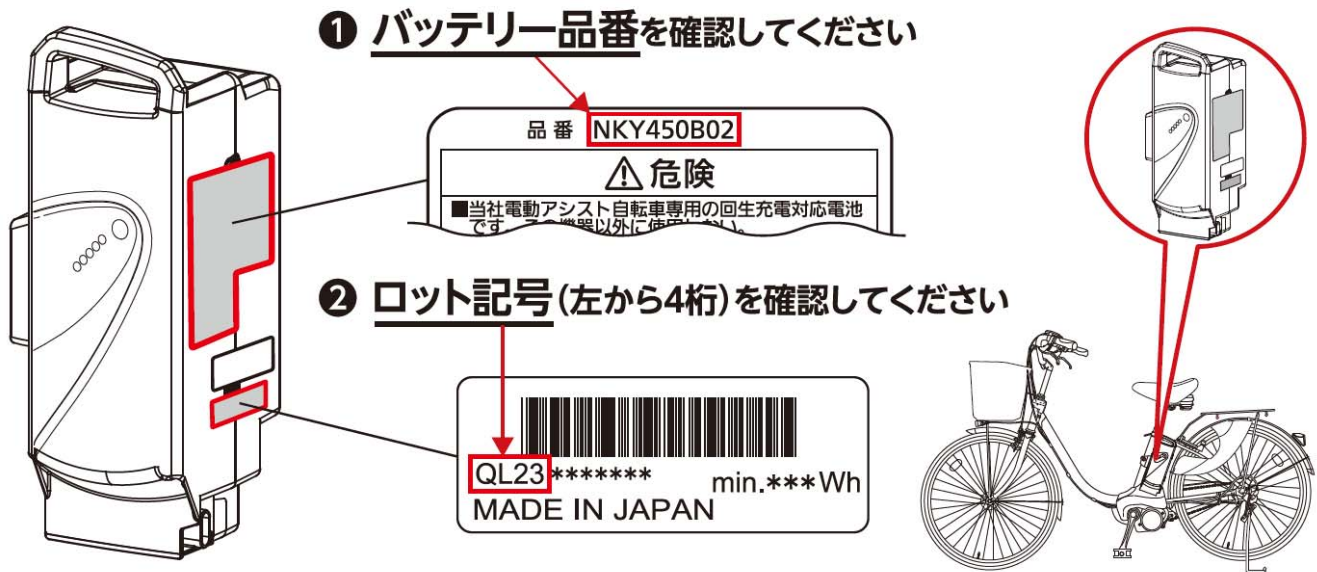
2. 対象製品:製品概要、対象製品の確認方法等

(1)製品名:電動アシスト自転車用バッテリー

パナソニック サイクルテック株式会社が平成 17 年以降に販売した電動アシスト自転車の一部の機種に同梱したバッテリー及び交換用に販売したバッテリーのうち、平成 24 年 12 月から平成 25 年 4 月に製造されたもの。

(2)対象製品の確認方法等

対象製品:5品番 対象個数: 60,068 個



ご注意:バッテリー品番とロット記号をご確認いただき、両方とも下記の一覧に該当する場合は対象品となります

対象バッテリーの品番、ロット記号(4桁)、バッテリー容量、製造期間

品 番	ロット記号(4桁)	バッテリー容量	製造期間
NKY449B02	RA08 RB01～28 RC01～31 RD01～22	8.9Ah	平成 25 年 1 月 8 日 ～ 平成 25 年 4 月 22 日
NKY450B02	QL17～31 RA01～31 RB01～28 RC01～31 RD01～17	8.9Ah	平成 24 年 12 月 17 日 ～ 平成 25 年 4 月 17 日
NKY451B02	RA07～31 RB01～28 RC01～31 RD01～15	13.2Ah	平成 25 年 1 月 7 日 ～ 平成 25 年 4 月 15 日
NKY452B02	QL27 RA01～31 RB01～28 RC01～31 RD01～10	13.2Ah	平成 24 年 12 月 27 日 ～ 平成 25 年 4 月 10 日
NKY454B02	RA11～31 RB01～28 RC01～11	17.6Ah	平成 25 年 1 月 11 日 ～ 平成 25 年 3 月 11 日

※電動アシスト自転車の機種品番から対象バッテリーの特定はできません。

3. 事業者の対応

対象のバッテリーについて、無償で製品交換を実施します。

4. 事業者の告知

ホームページへの掲載 平成 27 年 7 月 27 日(月)
販売店等への協力要請 平成 27 年 7 月 27 日(月)以降順次
新聞社告 平成 27 年 7 月 28 日(火)

5. 消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、バッテリーを自転車本体から取り外し、周辺に可燃物が無い場所に保管するとともに、下記問い合わせ先に速やかにご連絡ください。

なお、保管中はバッテリーの充電をしないでください。

(平成 27 年 7 月 27 日から受付を開始)

6. リコール対象製品に関する問い合わせ先

<連絡先>

パナソニック サイクルテック株式会社 電動自転車バッテリー市場対策室
フリーダイヤル(無料):0120-870-355(携帯電話・PHSからも利用できます。)

<受付時間>

平成 27 年 8 月 26 日まで 9:00~21:00(毎日)
平成 27 年 8 月 27 日以降 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

<事業者ホームページ専用アドレス>

<http://panasonic.co.jp/ap/s/eb/>

(本発表資料のお問い合わせ先)
商務流通保安グループ製品安全課
製品事故対策室長 藤沢
担当:下出、岸田
電話:03-3501-1511(内線 4311)
03-3501-1707(直通)

■当該リコールにかかる消費生活用製品の重大製品事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500101	2015年5月1日	2015年5月12日	電動アシスト自転車	BE-END635G	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品からバッテリーを取り外し、充電後に保管していたところ、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	兵庫県	平成27年5月15日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成27年7月27日からリコールを実施
A201500142	2015年5月19日	2015年5月29日	電動アシスト自転車	BE-EPD633	パナソニック サイクルテック株式会社	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	平成27年6月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの 平成27年7月27日からリコールを実施